

一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項

株式会社WORLDCABIN

国土交通省告示「旅客運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」に基づき、弊社の一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報を下記のとおり公表します。(令和1年12月31日現在)

記

○保有車両に関する情報

	車両数 (両)	年式(年)		ドライブレコーダー搭載車両導入台数(台)	デジタル式運行記録計搭載車両導入台数(台)	ASV搭載車両導入台数(台)	主な運航の様態
		最古	最新				
大型	162	平成22年	令和1年	162	162	162	観光輸送(昼行)
中型	0	—	—	—	—	—	—
小型	0	—	—	—	—	—	—
任意保険等の加入状況(補償額)			対人保険 対物保険	無制限 無制限		搭乗者傷害	5,000万

○人員体制に関する情報

	正規(人)	嘱託(人)	派遣(人)	その他(人)	合計(人)
	運転者	170	0	0	0
社会保険等加入者(人)	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険	
	170	170	170	170	
	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者	
運行管理者及び運行管理補助者の人数(人)	20	24	10	12	
うち他業務(運転者等)の兼務者数(人)	0	0	0	0	

輸送の安全に関する目標及び目標達成状況

○令和2年度の目標

令和2年度	目標
-------	----

重大事故(自動車事故報告規則2条)	0件
-------------------	----

○令和1年度の目標および結果

令和1年度	令和1年度の目標	結果
重大事故(自動車事故報告規則2条)	0件	1件

○令和2年度の輸送の安全に関する目標

①重大事故(自動車事故報告規則2条)	0件
②有責事故(車両・人身)	前年比20%減
③自損事故(人身)	0件
(車両)	前年比10%減

○事故・違反歴等に係る情報(令和1年度)

行政処分	車両停止処分(日車)	0	改善報告	3
	事業停止(日)	0	改善報告	0

○外部機関による安全性チェックの活用状況に係る情報

貸切バス事業者安全性評価認定☆	-
地方バス協会による適正化コンサルティング(直近3年間)	○
民間認定機関における運輸安全マネジメント評価(直近3年間)	○
民間認定機関における運輸安全マネジメント認定セミナー(直近3年間)	○

○運輸安全マネジメントに関する情報

安全管理規定の届出年月日		平成28年6月27日				
安全統括管理者	氏名	中嶋湯紀夫	役職	WORLD CABIN事業本部長	選任年月日	平成27年